

研究生・指導教員の方へ；

●願書/指導教員確認書

出願者が出願時に提出する以下の書類は、お手数おかけ致しますが指導教員の方に作成をお願いしております。

1. 願書(様式1)の指導教員及び専攻長の承認
2. 指導教員確認書(様式3)

●代理人について

出願者が出願時に日本国外に居住している場合は、出願するにあたり代理人が必要です。出願者自身が代理人を手配する必要がありますが、指導教員が代理人になるケースも多くあります。

●研究期間に関して

研究期間は、原則、**年度ごと**(4月～翌年3月)に1年ずつ計算し、他大学での研究生在学期間も含め**最長2年間**までです。

1年以上研究を希望される方は、延長手続きを行う必要があります。10月入学生に関しては、半年後、翌年3月に延長手続きが必要ですので、ご注意ください。

●在留に関して

在留資格(留学)に基づく本来の活動を3ヵ月以上行っていない場合は、原則、在留資格が取り消されます。

研究生が本国に一時帰国される際は、「一時出国届」を留学生係に提出する必要があります。一時出国届には、指導教員の署名が含まれますので、ご協力の程お願い申し上げます。

●研究中止に関して

研究中止を希望される場合は、事前に研究中止願(様式5)を留学生係に提出する必要があります。指導教員承認の署名が含まれますので、ご協力の程お願い申し上げます。

●研究修了について

研究を修了される場合は、研究修了届並びに研究概要(様式4)を留学生係に提出する必要があります。指導教員承認の署名が含まれますので、ご協力の程お願い申し上げます。

その他、研究生受入に関して様式の作成等、ご不明な点がございましたら下記担当者までお尋ね頂ければ幸いです。

参考 URL；

研究生(外国人留学生) <http://www.uec.ac.jp/admission/etc-system/>

*各様式は、上記のサイトよりダウンロードできます。

留学生係・国際企画係のページ(学内向け) <http://kokusai.office.uec.ac.jp/gakunai/>

入国管理局(Q&A) <http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyuu/ga.html>

[お問合せ先]

国立大学法人電気通信大学 学生課留学生係

住所: 〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1丁目5番地1

電話: 042-443-5117 Email: [ryugakusei-k\(ここに@を入れる\)office.uec.ac.jp](mailto:ryugakusei-k(ここに@を入れる)office.uec.ac.jp)